

平成23年 生活心理研究所の活動

1. 活動の全体概要

生活心理研究所には、大学院生活機構研究科（心理学領域）と人間社会学部心理学科の全教員が所属して、以下の3つの活動を行うことを目的として活動している。

- ①大学院生活機構研究科（心理学領域）と人間社会学部心理学科との緊密な連携により、臨床心理、社会心理、認知心理、発達心理などに関する研究を推進する。
- ②臨床心理士養成のための実習施設として設置されている付属の心理臨床相談室の運営を行う。
- ③研究紀要の発行や公開講座開催およびNPO昭和の委託を受けた発達相談の実施により、地域に開かれた研究・実践の場として活動する。

このうち、①については、教員はもとより、教員の指導する博士・修士の院生、さらには学部生も活発に研究活動を行っている。臨床心理分野では、ここ数年、心理臨床相談室の活動についてふりかえりを行い、実践研究論文をまとめてきている。こうした実践研究活動を通して、さらにより良い心理臨床実践を追及するとともに、臨床心理士養成システムについてもより一層の改善を図っていきたいと考えている。本年は、臨床心理士養成についての基礎的研究として、修了生の力量形成に関する調査研究を行った（本紀要に掲載）。なお、17年度より発足した特別研究員制度により、23年度は、19名の修士課程・博士課程修了生が特別研究員として在籍し、教員の指導のもとで研究活動を行っている。

②については、女性と子どものための相談室として丁寧な相談活動をしていることが地域に周知されて、着実に相談者を受け入れてきている（心理臨床相談室の活動の詳細は、次項2.心理臨床相談室の活動を参照）。23年4月には、地域の方がより一層利用しやすくなるよう、料金を低額に改定した。

③については、上述の研究の活発化に伴い、近年、紀要掲載論文数が増加傾向にある。公開講座については、「青年後期のこころを支える」というテーマのもと、3名の講師を招いて3回シリーズで実施した。多くの参加者を得て、成功裏に開催できた（詳細は、3.公開講座の報告を参照）。なお、平成20年4月より、NPO昭和に協力して、子育てステーション世田谷での発達相談を月に2回実施している。世田谷区は4歳6か月健診の開始や発達相談・療育センターの設置などをはじめとした発達相談システムを整備しているが、特別支援教育の開始に伴って発達障害への関心が高まるなか、相談ニーズも高まっている。子育てステーション世田谷での発達相談数も増加してきており、システム構築を当面の課題として取り組んでいる。

2. 心理臨床相談室の活動

2-1. 位置づけとスタッフ

生活心理研究所では、附属の心理臨床相談室において、地域の方々に対して心理相談活動を行っている。一方、生活機構研究科心理学専攻臨床心理学講座は、臨床心理士養成指定大学院第一種として認定されており、当相談室は、臨床心理士を目指す大学院生のための臨床実習機関としての役割も果たしている。大学院生は、受理解面接の陪席と記録、心理検査の実施の他、相談室スタッフのスーパーヴァイズを受けながらケースを担当している。以前より、スーパーヴァイズは、1回の面接ごとに逐語記録に基づいて丁寧に行っているが、相談者数の増加に伴う大学院生の担当事例数の増加に対応して、21年度よりOG/OBを外部スーパーヴァイザーとして招き、スーパーヴァイズ体制の充実を図っている。平成23年度の相談室のスタッフは下記の通りである。

教授(所長)	臨床心理士 藤崎 春代	准教授	臨床心理士 田中奈緒子
教授	臨床心理士 渡邊 佳明	准教授	臨床心理士 松永しのぶ
教授	臨床心理士 鵜養 啓子	助教	臨床心理士 木村あやの
教授	臨床心理士 島谷まき子	専任カウンセラー	臨床心理士 佐藤 昌子
教授	臨床心理士 山崎 洋史	相談事務	鎌田せりあ

外部スーパーヴァイザー（いずれも、臨床心理士）

川越友美子、小山慶子、高橋智美、田口香代子、中里清子、半澤美帆、福原由美、松平久美子

2-2. 平成23年の相談概要（平成23年心理臨床相談室統計参照、なお、21年以降は統計を1月1日から12月31日までとしているが、20年の統計期間は4月1日から12月31日までである。）

最近4年間の相談概要は、表1～表4のとおりである。

23年の電話受付件数は111件であり、22年度と同様であるが、21年と比べるとやや少なくなっている（表1）。本人および家族からの問い合わせのほか、他機関（主にクリニック）からの紹介が増えており、当相談室が地域の専門機関のネットワークに位置づいてきたことがうかがえる。今後も、質の高い相談活動を行うための整備を行っていきたい。

電話受付のうち、新規受付につながったのは68件（表2 今年度新規受付）と22年と同様の件数である。

相談の内容別の件数（表3）をみると、来談者の年齢は幼児から成人まで幅広いことがわかるが、23年は、成人の件数がやや減り、幼児の件数が若干多くなった。子ども（19歳未満）の相談では、発達障害や発達障害が疑われる集団不適応や不登校・ひきこもりのケースが多い。発達障害への知識が多くの人々に広がったことにより、幼児期からの相談が増えたのかもしれない。成人の相談では、うつ症状・心身症などの症状をきっかけに来談するケースの他、家庭内のストレスを抱えるケースや、進路・将来・生き方・性格などについて整理し振り返るために来談するケースが前年に引き続き目立った。

のべ相談回数は646回であり、月平均54回にも及ぶ（表4）。カウンセリング・心理療法のほか、ケース状況に応じて、心理検査、関係機関との連携、紹介状・報告書の作成、本人への手紙、訪問観察などきめ細かな対応を行った。子育て中の女性が安心してカウンセリングを受けられるよう託児も無料で行っており、好評を得ている。

2-3. 修了生の力量形成への取組み

特別研究員のうち、一部の者は心理臨床相談室のケースを担当したり、発達相談の補助として活動したりした。その他、特別研究員を中心とする修了生たちが組織する相互研鑽のための研究会活動に対して、講師としての助言のほか、運営面への支援を行った。

臨床心理学講座修了生の中には、中堅の臨床心理士として現場で活躍している者がいる。こうした修了生と在籍生とをつなぐ試みとして、21年度にOG/OBによる外部スーパーヴァイズ制度を立ち上げた。この制度は在籍生にとってのみでなく、OG/OBにとっても更なる力量形成の機会となっている。

3. 公開講座の報告

生活心理研究所では、平成7年度から一般の方を対象に、時宜にふさわしいテーマを取り上げ、年に1回公開講座を開催している。平成23年度は、長期化しているといわれる青年期の中でも、結婚や就職の課題を抱える青年後期に着目して、「青年後期のこころを支える」というテーマのもと3名の先生をお招きし、以下のとおりご講演頂いた。

第1回 10月29日 「変わりゆく家族と青年の自立—家族はどこに向かうのか」

昭和女子大学非常勤講師（元家庭裁判所首席調査官）奥山 淳一先生

第2回 11月5日 「青年後期における仕事とストレス—職場の対人関係とコミュニケーションの視点から」

ピースマインド・イープ株式会社 三浦 由美子先生

第3回 11月26日 「アスペルガー障害のある青年期の人たちへの支援について」

明神下診療所 精神神経科医師 米田 衆介先生

テーマに関係した専門職の方、主婦、会社員、本学・他大学大学院生等、幅広く多くの方にご参加頂き、盛況のうちに開催することができた。それぞれの現場でご活躍中の先生方の生の言葉からは、青年後期の人々への理解や具体的な支援について新たな視点を得ることも多く、学びが深まった、という感想が多数寄せられた。

（文責：藤崎春代・佐藤昌子・木村あやの・鎌田せりあ）

平成23年 心理臨床相談室統計

表1 電話受付件数（新規）

内 容	20年	21年	22年	23年
本人及び家族からのインテーク予約	59	61	56	47
関係機関からのケース紹介	11	27	21	28
電話相談のみで終了（他機関紹介等）	32	55	41	36
計	102	143	118	111

註) 20年の統計期間は平成20年4月1日～12月31日まで

註) 21年、22年、23年の統計期間は1月1日～12月31日まで

表2 受付件数

受 付	相談の対象	20年		21年		22年		23年	
		成 人	23	42	77	38	67	33	68
23年 新規受付	子ども（19歳未満）	25		35		29		35	
	成 人	10		12	21	9	15	6	
22年からの継続		10	20	9		6		8	14
計		68		98		82		82	

註) 20年の統計期間は平成20年4月1日～12月31日まで

註) 21年、22年、23年の統計期間は1月1日～12月31日まで

表3 相談の内容（件）

相談の内容	幼児	小学生	中学生	高校生	成人	計			
						20年	21年	22年	23年
発達障害（LD・ADHD・自閉症等）	4	8	5	4	4	20	29	28	25
集団不適応（落着きなし・場面緘黙等）	2	4	1			3	6	2	7
不登校・ひきこもり		3	2	2		6	4	7	7
問題行動（リストカット・摂食障害等）						0	0	0	0
職場・学校などのストレス				1	2	2	3	2	3
家庭内のストレス（介護を含む）					11	6	15	13	11
うつ症状・心身症 等		1			10	12	18	13	11
進路・将来・生き方・性格					5	11	13	12	5
子育て不安	3	3			4	5	7	5	10
心理検査					3	3	3	0	3
コンサルテーション						0	0	0	0
計	9(3)	19(18)	8(6)	7(8)	39(47)	68	98	82	82

註) 20年の統計期間は平成20年4月1日～12月31日まで

() 内の数字は22年の件数

註) 21年、22年、23年の統計期間は1月1日～12月31日まで

表4 相談回数

内 訳		20年		21年		22年		23年	
カウンセリング・ 心理療法	成 人 （）内は親子並行面接	222 (80)	333	294 (91)	391	233 (86)	329	254 (75)	354
	子ども（19歳未満）	111		97		96		100	
	集団心理療法	1		14		9		2	
心理検査		23		31		31		28	
電話でのカウンセリング		191		169		172		182	
コンサルテーション		1		4		0		0	
関係機関等との連携		18		18		21		25	
紹介状・報告書の作成		21		36		35		31	
本人への手紙		7		9		5		5	
情報提供		3		12		0		0	
託児		16		18		24		18	
訪問による行動観察		3		4		1		1	
計		617		706		627		646	

註) 20年の統計期間は平成20年4月1日～12月31日まで

註) 21年、22年、23年の統計期間は1月1日～12月31日まで

学校臨床に関する事例検討会 2011年度活動報告

1. 会の目的

本検討会は、生活心理研究所の活動の一環として、昭和女子大学大学院生活機構研究科心理学専攻に属した教員や修了生を中心構成され、会員が担当している主として児童・生徒に関する事例の検討を通して、発達学校臨床に関する人間としての資質の向上と識見を高めることを目的としている。

2. 研究会のメンバー構成

昭和女子大学大学院生活機構研究科心理学専攻の修了生のうち、参加の意思のあった人は、第9期生修了生1名、第10期2名、第11期2名、第12期4名、第13期2名、第14期生2名、第15期1名であった。研修日に本務先などの予定と関わらなかった人が参加している。これに世話役として三浦香苗が常時出席し、また、助言者として平尾美生子元本学教授および田中千穂武藏大学学生相談センターカウンセラー、木村あやの本学助教が参加している。

3. 活動内容

	開催日時	レポート内容	参加者
第1回	2011年4月16日 15:00~17:00	教育臨床とかかわって：学校臨床の枠	11名
第2回	2011年5月16日 15:00~17:00	保護者の思いに、食い違いの見られるケースへの対応	13名
第3回	2011年6月18日 15:00~17:00	困り感が薄いように見える母親との面接について	9名
第4回	2011年7月16日 15:00~17:00	不登校の小学5年生女児の事例	7名
第5回	2011年10月15日 15:00~17:00	教育センターでの、元不登校中3男子生徒との面接	7名
第6回	2011年11月19日 15:00~17:00	周囲の人との困り感に違いのある高校生の事例	9名
第7回	2012年1月21日 15:00~17:00	登校しぶりのあった中2女子への関わりについて	8名
第8回	2012年2月18日 15:00~17:00	学校心理学とスクールカウンセリング—自身の活動も振り返って—	10名

4. 本年度活動の総括

今までと開催時間を1時間半ほど早くしたこと、あるいは土曜日に多くの行事が入るようになったためか、参加者の出欠は月によって変動した。参加者は、小・中・高等学校のSCや教育センターの相談員以外に、成人障害者施設や福祉関係のセンターに勤務する者もいた。大学院修了後5年以上経った参加者もいて、提出されたレポートの内容について厳しいコメントを行う場合や教育的配慮に行き届いたコメントも見られ、毎回本音に基づく討論がなされ、種々な制度や権限の枠の中で、いかに自己の活動を意味付け、他との情報交換や連携を進めていくかに討論の中心があった。また、すべての事例が職場の了承を得たものであり、討議されたコメントを職場を持って帰る人も多かった。1年間の事例検討会を通して参加者の目覚ましい資質向上に驚くとともに、関係機関との連携の在り方、機関による把握の違いなどのについての知識を共有できた。また、福祉関係機関や学校教育期間以後の支援の在り方にも問題意識が拡大していった。

三浦が今年度で退職するため、この会の性格付けや運営を現在検討中である。

(文責：三浦香苗)